

燕市保育士等修学資金貸与制度

保育士を目指す学生の方へ 修学資金を貸与します！

将来、燕市内の保育園等で保育士等として勤務する意思のある方に対し、修学資金を貸与します。燕市内の保育園等で保育士等として5年間従事した場合は、返還を**免除**します。

対象者

次の要件を全て満たす方 ※燕市民以外の方も対象です

- ①養成施設等に入学または在学する方で、幼稚園教諭免許状の取得および保育士の登録を目指す方
- ②養成施設等を卒業後、燕市内の保育園等で保育士等として保育・教育業務に従事しようとする方
- ③燕市内の社会福祉法人が実施する保育士修学資金の貸与を受けていない方

貸与額

燕市民…月額5万円・4万円・3万円のいずれかを選択
燕市民以外…月額3万円

利子

無利子

燕市民…申請者又はその保護者等が燕市に住民登録している方
(養成施設等の入学時期までに燕市に住民登録していた方を含む)

貸与期間

貸与決定された月から養成施設等を卒業するまで

返還免除の要件

- ① 養成施設等を卒業した日から、1年以内に幼稚園教諭免許状を授与され、かつ保育士として登録すること
- ② ①の後、直ちに燕市内の保育園等において、保育士等として保育・教育業務に従事し、5年間継続すること

申請方法

ホームページにてご確認ください。
※申請受付期間は2月頃にお知らせ予定です。

詳しくはホームページ、
もしくは下記の番号へ
お気軽にご連絡ください。

燕市
ホームページ



問合せ先

燕市 こども未来課 保育・幼児教育係 (1階15番窓口)

TEL : 0256-77-8222

〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地